

令和8年度

(令和8年4月1日～令和9年3月31日)

事業計画書

社会福祉法人 菊池市社会福祉協議会

令和8年度 社会福祉法人菊池市社会福祉協議会事業計画書

1 基本方針

わが国では、いわゆる「2025年問題」を経て、少子高齢化と人口減少が新たな局面を迎えています。地域社会においては、単身世帯の更なる増加に加え、8050問題に代表される長期化したひきこもりやヤングケアラー、制度の狭間にある生活困窮など、課題はより複雑化・多様化しており、社会的な「孤独・孤立」への対策が喫緊の課題となっています。

このような社会情勢の中、制度や分野の枠を超えて、すべての人々が生きがいを持って共に創る「地域共生社会」の実現は、もはや目標ではなく、具体的な実践の段階にあります。菊池市社会福祉協議会（以下「本会」という。）は、住民一人ひとりの暮らしの動向を敏感に捉え、関係機関や地域組織、ボランティア団体等との協働を一層深化させます。そして、菊池市の地域特性を生かした「相談支援」と「地域づくり」の両輪で、安心して暮らせる地域社会の創造に邁進してまいります。

また、持続可能な組織運営のため、限られた人的資源を有効活用するための業務効率化（DXの推進）や、多様な人材が活躍できる職場環境の整備、並びに情報発信力の強化による自主財源の確保に取り組み、法人の経営基盤の強靱化を図ります。

本会は、菊池市をはじめとする関係機関との連携を密にし、市民生活を支える最も身近なプラットフォームとしての役割を果たすため、以下の重点事項を実践します。

- ① **【相談支援体制の深化】** 相談支援の充実に加え、重層的支援体制整備事業との連携を深め、複雑・多様化した課題に対する「包括的支援体制」の質を高め、アウトリーチ等の伴走型支援を強化します。
- ② **【地域づくりと参加の促進】** 社協の事業や存在意義の「見える化」を推進して地域住民・企業の理解と協力を得るとともに、住民同士の支え合い活動やボランティア活動の活性化を図り、地域全体の「福祉力」向上と自主財源の確保に努めます。
- ③ **【組織基盤と人材の強化】** 将来を見据えた組織改編を行うとともに、ICT・デジタルの活用による業務効率化を推進します。また、職員の資質向上と働きがいのある職場づくりに取り組み、多様化する地域福祉ニーズに対応できる専門性の高い人材を育成・確保します。
- ④ **【介護・福祉事業の安定運営】** 在宅介護等に資する各事業所において、利用者の尊厳を守る質の高いサービスを提供し続けるため、経営分析に基づく収益性の向上と、感染症や災害時にも事業を継続できるよう安心・安全な運営体制を確立します。

2 重点目標

- (1) 「経営改善に向けた取組み」に則した財政健全化、経営基盤の強化及び第4期中期経営計画の策定に取り組む。
- (2) 積極的な広報活動、ホームページやSNS等を活用した情報発信に努め、公的財源や会費・寄付等の民間財源の確保を図る。
- (3) 国が検討している「頼れる身寄りがない高齢者等に対する新たな事業」の情報収集と実施に向けた準備を進める。
- (4) 介護サービス事業所等の適切な事業を展開するとともに、常に収益増加とコスト縮減の両面を念頭に置いた事業所運営に努める。

3 事業実施事項（部門別施策）

（1）法人経営部門

本会の第3期発展・強化計画及び財政健全化・経営安定化計画に基づき、社協の使命を遂行し、持続可能な法人経営とするため、人材確保と育成を図り組織体制の整備に取り組むと共に、現在の厳しい財務状況の改善に向けて、事業や経理内容の精査・見直しを行い、自主財源強化、補助金・委託金の確保等を図りながら、適切な法人運営や事業経営を目指します。

また、「第3期発展・強化計画」の後継計画となる「中期経営計画」（令和9年度～）を役職員参加のもと策定します。

1. 組織体制の充実

①理事会、評議員会等の運営

- ・理事会、評議員会、評議員選任・解任委員会の開催
- ・監事会の開催
- ・運営検討委員会の開催
- ・役員向け研修への参加
- ・社協の事業・活動や課題についての情報提供

②庶務・経理・労務管理の効率的な推進

- ・社会福祉法に則した組織運営の徹底及び菊池市指導監査等による指摘事項の改善
- ・適切な経理事務の遂行、不正防止のための内部けん制体制の整備
- ・ICT（情報通信技術）やAI（人工知能）の活用などのDX・生産性向上の推進

③職員の体制・研修・育成

- ・求める人材像を明確化し、法人全体及び職員別の研修を計画的に実施
- ・質の高いサービスや活動の実施のため、職員の資格取得を推進
- ・マネジメントを担う職員の計画的な能力開発・育成
- ・ワークライフバランスを図り、働きやすく、働き続けられる職場づくりを推進
- ・各種ハラスメント対策の推進
- ・非正規職員の公正な処遇の確保、働き方改革への適切な対応

2. 経営の強化

①公費財源、助成金等の確保

- ・運営の透明性の確保と行政への説明責任・協働体制の強化
- ・民間補助、助成金制度の情報収集と活用

②社協会費、寄付金の募集

- ・社協事業の広報、会員制度の周知と加入促進
- ・住民や企業等に社協の役割や会員制度の意義について丁寧に情報提供し、会費改定への理解を得て、加入を促進する
- ・会費、寄付金の使途の明確化
- ・広報委員会による広報活動・広報戦略の検討
- ・地域社会の実情に応じた財源の確保・活用の調査、検討

③介護保険事業等収入の確保

- ・介護職員を確保するための対策検討並びに運営状況を評価改善しながら安定した収入の確保を目指す

④運営評価

- ・第4期地域福祉活動計画及び第3期発展強化計画の進行管理と評価
- ・「市区町村社協経営指針チェックリスト」に基づく評価
- ・税理士による「財務会計に関する事務処理体制の向上に対する支援」
- ・福祉サービス苦情解決事業の充実と第三者委員研修の実施

3. 菊池市福祉会館・指定管理施設(令和6年度から令和10年度まで)の運営・管理
 - ・菊池市福祉会館、指定管理施設の施設管理と利用促進
 - 以下、指定管理施設名
 - ・菊池老人福祉センター ・七城老人福祉センター ・旭志老人憩の家
 - ・七城ふれあいプラザ ・高齢者能力活用センター ・泗水地域福祉センター

(2) 地域福祉活動推進部門

第4期菊池市地域福祉計画・地域福祉活動計画に掲げる理念・目標達成のため、地域住民・行政・福祉関連事業所・各種団体等と連携し、地域の実情・課題を的確に分析しながら、地域福祉活動の充実を進めていきます。

1. 小地域福祉活動の推進事業

- ①地区社協への支援
- ②地域福祉委員の育成
- ③地域福祉活動の活性化及び継続支援
 - ・地域福祉推進のための各種補助金交付
 - ・地域サロン事業の推進及び立上げ支援
- ④ふれあいサロン事業
 - ・地区社協ふれあいサロン、地域サロンの活動支援
- ⑤地域人材づくり事業の推進
- ⑥地域福祉啓発事業の実施
- ⑦その他
 - ・重層的支援体制整備事業との連携
 - ・新たなつどいの場の創出

2. 福祉ニーズ調査

- ①菊池市民生委員児童委員協議会連合会との連携
- ②地区社協役員・地域福祉委員との連携
- ③生活支援コーディネーターとの連携及び情報共有

3. ボランティアセンター事業

- ①ボランティアセンター運営
 - ・ボランティアの登録及び活動マッチング支援
 - ・養成事業の実施
 - ・ボランティア連絡協議会との連携
- ②災害ボランティアセンター事業
 - ・災害ボランティアセンターの設置訓練及び登録者養成
 - ・菊池市防災訓練への参加
 - ・菊池圏域及び山鹿市との災害応援協定に基づく会議等の開催
- ③にこにこサービスセンター事業（有償ボランティア派遣事業）
 - ・サポーター養成講座の開催
 - ・会員増加に向けた取り組み強化とフォローアップ研修の開催

4. 福祉教育事業

- ・行政、教育機関等と連携した福祉教育活動への取り組み促進
- ・ボランティア協力校の拡充
- ・ワークキャンプの実施
- ・福祉体験学習の支援
- ・福祉教育サポーター養成講座の実施及びフォローアップ研修の開催
- ・大学等からの実習生受入れ協力

5. 子育て支援事業
 - ①つどいの広場事業
 - ②子育てサポートセンター事業
6. 各種福祉団体への支援・協力
 - ①菊池こころのネットワークフェア事務局への協力
 - ②各種団体への活動支援・協力
7. 共同募金配分金事業
 - ①親子ふれあい旅行（ひとり親家庭対象）
 - ②介護者のつどい事業
 - ③乳幼児育成支援事業（幼保育園の絵本・玩具等購入助成）
8. 広報・啓発事業
 - ①社協だより・ホームページ・他SNSを活用した情報発信
 - ②社協パンフレット等の作成配布

（3）相談支援・権利擁護部門

住民からの様々な相談に対応する「心配ごと相談所」の機能強化を図るとともに、菊池市役所関係各課及び行政機関、各種相談機関、県社協、民生委員児童委員、法の専門家、介護・福祉・医療機関等他機関との連携を強化し、生活課題の多様化・複合化に対する総合的な対応につながる体制づくりを進めていきます。

菊池市役所に設置されている「福祉まるごと相談室」と連携し、住民の個別の相談に対して伴走支援を行います。また、把握した地域課題の解決に向け、関係者と連携し具体的な取り組みを行い、社協としての役割を果たします。

1. 安心センター事業
 - ①地域福祉権利擁護事業（日常生活自立支援事業）
 - ②預かりサービス事業
2. 相談支援事業
3. 援護事業
 - ①福祉金庫貸付
 - ②法外援護
 - ③災害見舞
 - ④フードバンク
4. 生活福祉資金貸付事務
 - ・新型コロナ特例貸付債権管理業務受託事業

（4）介護・生活支援サービス部門

事業の収益性向上と効率化を図っていくため、常に各事業における費用対効果を精査し、適切な人員配置と体制強化を図るとともに、本会事業所の強みを作り、そのアピールを随時実践し併せて、サービス提供に従事する職員の資質向上のための指導・教育に努め市民からよりよい評価を得られる事業所づくりを推進します。

1. 受託事業
 - ①ふれあいデイサービス事業（通所介護A型で対応）
 - ②生活管理指導員派遣事業（訪問介護事業所で対応）
 - ③障がい者移動支援事業（訪問介護事業所で対応）
 - ④障がい者訪問入浴サービス事業（訪問入浴介護事業所で対応）

2. 介護保険事業
 - ①指定居宅介護支援事業
介護予防支援事業
 - ②指定訪問介護事業
 - ③指定訪問入浴介護事業
指定介護予防訪問入浴介護事業
 - ④指定通所介護事業（輝）
 - ⑤地域密着型通所介護事業（ななしろ）
 3. 介護予防・日常生活支援総合事業
 - ①訪問介護相当サービス
 - ②通所介護相当サービス（ななしろ、輝）
 - ③訪問型サービスA
 - ④通所型サービスA（ななしろ、旭志、輝）
 4. 障害者総合支援事業
 - ①指定居宅介護事業
 - ②同行援護事業
 - ③基準該当生活介護・自立訓練（機能訓練）事業（輝）
 5. 人材確保、養成事業
 - ①介護職員初任者研修事業の実施
- (5) その他の事業
- ①共同募金運動への協力
 - ②市民生委員児童委員協議会連合会並びに各地区民児協の運営協力
 - ③戦没者追悼行事への協力
 - ④介護・福祉用具等の短期間無料貸出し
 - ⑤その他、必要な事業